

目 次

第8回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第8回大宜味村議会臨時会会議録（11月22日）	3

第8回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和60年11月22日

会期 1日間

閉会 昭和60年11月22日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
11月22日	金	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第81号～議案第82号 提案説明、質疑、討論、採決 閉 会

第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和60年11月22日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和60年11月22日 午前10時00分)

閉 会 (昭和60年11月22日 午前11時52分)

2. 出席議員 (12名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (2名)

3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
----------------	-----------------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村	長	新 城 繁 正 君	住 民 課 長	稲 福 幸 三 君
助	役	仲 村 順 三 君	経 済 建 設 課 長	平 良 晋 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	高江洲	修 君	係	長 前 田	孝 君
---------	-----	-----	---	-------	-----

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 議案第81号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算

日程第4号 議案第82号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。

よって、昭和60年第8回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、12番前田貞四郎君、13番松島重克君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時06分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第81号及び日程第4 議案第82号を一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第81号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,666千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,892,971千円とする。

（朗読して説明に代える。）

議案第82号、予算総額に変わりはなく予備費から公債費へ351千円充てたいということです。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時13分）

再 開（午前11時45分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第81号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第82号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今、議題となっております議案第81号及び議案第82号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号及び議案第82号については、委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時47分)

再 開 (午前11時48分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

これより議案第81号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第81号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第82号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第82号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決い

たします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時50分)

再 開 (午前11時51分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて昭和60年第8回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午前11時52分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員(12番) 前 田 貞 四 郎

署名議員(13番) 松 島 重 克